

# 土・まち・みどり

通信第4号

2001. 4. 1

発行 土とみどりを守る会

連絡先 3718-8558(柳島)

CONTENTS ◆新春のつどいレポート(1面・4面) ◆おくさわ今と昔 ◆土とみどりを守るためのしかけづくりについて ◆グリーンサムのお庭拝見 ◆庭木と草花季節のケア ◆会からのお知らせ ◆土地の動き情報

土とみどりを守る会 新春のつどい

## おくさわの歴史・現在・未来を考える

2001年の新世紀を迎えて、土とみどりを守る会では去る1月20日(土)に奥沢東地区会館で「新春のつどい」を開催しました。参加者は昨年を上回り35人と盛況で、守る会への関心と運動が着実に広がって来ていることを感じました。



話し合いに先だって、昨年10月28日に郷土史家・松田宏さんの解説と案内で奥沢の街を見て歩いた《まちなみ ウォッチング》のビデオが大画面で上映されました。ウォッチングには30名の方が参加しましたが、「新春のつどい」参加者の中にはウォッチングに参加できなかった方も多く、ビデオ上映は大変好評でした。

「日頃、何気なく通り過ぎている家や生け垣や樹木に、こんなにも大切な歴史や意味がある事にはじめて気づいた」とか「昔の風景を思い出すと同時に、あまりにも身の回りから緑が急速に消えてしまっている。家を建て替えるたびに立派な樹木が次々に切られている」、「子供の頃に見た夕日の沈む風景や自然がこの40～50年で何と変わってしまったことだろう。隣の樹木に囲まれた家が消えコンクリートばかりの大きな家が変わろうとしている。みんなの力と街づくりの取り組みで次の世代に住み良い街を残したい」、「この会にはじめて参加したが、街並みなどの物の見方や考え方で知らないことをいっぱい学んだ」、「まちなみウォッチングに参加して自分達の街を守って行かねばならないと感じた」、「庭のある一軒の家の後に7軒もの家が建てられるが違法では無いのか」、「魚菜ビルが出来た時、屋上からながめて緑豊かな街だと思ったが最近登ったらあまりに緑が無くなっているのに驚いた。なんとかしなければ…」などの感想が参加者から述べられました。

また「住民の運動だけでは限界があるのではないか。都市計画などの問題を考えると行政との結びつきは不可欠である」との意見も出されました。(関連記事4ページに)

# おくさわ今と昔

このシリーズは奥沢に長くお住まいの方や新しく移ってこられた方々など、毎回2人の住民の方が登場し、このまちにちなんだエピソードを語っていただきます。

## 我家の御影石のこと

奥沢2丁目 備籐太郎

我家は緑が丘駅から西へ坂を上りきった一面にあり、大正の末期から昭和の初期にかけて、アメリカから帰国された方の家が、四・五軒、集まっていたことから、この一面はアメリカ村と呼ばれていた。

その後時は流れ、太平洋戦争の真っ最中の昭和十八年の暮れ、我家でも庭に防空壕を造ることとなった。人命にかかわることなので、耐久性、耐火性に優れた御影石を使用することになった。然し、石材を運搬するのにこの当時、民需用としてトラックなどをチャーターすることが困難を極め、止むなく、馬車で運搬することになった。

緑が丘駅から未舗装の上り坂と、石の重量の悪条件が重なって、坂を上ることが出来ず、積み荷の石材を坂の下で一部を降ろし、何回かに分けて搬入した。

御影石は、天板、梁、壁面、階段などに使用し、床面だけは、防水鉄筋コンクリートにし、頑丈で素晴らしいものが完成した。

然し、その後父親が転勤になり、一家全員転居することになってしまい、一度も利用することはなかった。それから五十年、この防空壕は、ずっとそのまま我家の庭のど真中に鎮座していたが、五年前、家を建て替える際、やっとこの御影石は掘り上げられ、現在は庭の敷石、花壇の囲いなどに变身し、太陽の下で平和に美しく、家族の一員の如く輝いている。

## 心のゆとりを大切にしたい

奥沢2丁目 北山孝二郎

私が大阪から移り住んで早くも15年が経過しました。

仕事場が近いということで自由が丘周辺を捜していて、奥沢という地名を初めて知りました。関西とは違う町並みで緑が多く、道路に大木の枝がはり出していたのが印象的でした。

ちょうど2丁目の三浦さんの離れが空いていてお借りしました。そこには大きな柿ノ木が二本、家の前と後に聳えていました。柿ノ木は秋に大きな実をいっぱいつけるのですがそれが終わると、ある日一斉に葉っぱが散って家の周りは落ち葉でおおわれます。前の木が甘柿で後ろの木が渋柿、実を収穫したり、落ち葉と格闘したり、たった2本の木が1年の移り変わりや近所の楽しいイベントをつくってくれました。また、近所に迷いネコが住み着いたり、あれやこれやと心温まる事件もいっぱいありました。

10年程住み続けて手狭になったことと、この近くに私達の家を持ちたいと思うようになり、随分ながいこと土地を捜しました。近くの緑道沿に捜していた土地が見つかり、そこに自分で設計し移り住んでもう3年になります(私の職業は建築家です)。自宅の工事中には黄色い壁の色を見て「この色は下塗りですよね?」と通りがかりの人に訪ねられるほど目立った色でしたが今では木や草が大きくなり落ち着いてきたと思っています。

街の景色は随分かわりましたが、ここには変わらない何かが残っているような気がします。これからも、この場所で小さな街の自然とゆったりした人々とともに生活していきたいと考えています。

## 土とみどりを守るためのしかけづくりについて

土とみどりを守る会の「集い」に使わせていただいていた空き地に、新しい住宅が建築中です。「戸建て」ということで、さぞかし大きな庭ができるものと楽しみにしていたら、残念なことに、その敷地はほとんどコンクリートとタイルで固められ、高木を植える余地が無いようです。設計者との話し合いの場をもうけていただき、緑を増やすようお願いをしたところ、コンクリート塀の一部を生け垣にさせていただけるようですが、もうそれ以上の設計変更は出来ないとか。

この街に生まれ育った者として、庭に木を植えるという、以前はあたりまえであったことが、あたりまえで無くなっているということに驚かされました。新しい建物がもともとあった建物よりも大きなものになることはやむを得ないことではしょうが、間取りに大きな負担をかけないでも、ちょっとした配慮をすることで緑を導入することは可能なはずです。また、地面をタイル貼りにしないで土を残すことで、雨水浸透をはかり、夏の照り返しを防ぐこともできるかと思えます。

その住宅ですが、実はオーナーさんも緑を望んでいるということがわかりましたので、設計の早い段階で何らかのメッセージが伝わっていたら、緑を生かした良いアイデアを設計者が取り入れることができたかもしれません。

新年の集いでも話題に出たことですが、今回の反省をふまえて、この地域が育ててきたものを業者さんなどに伝えるためのメッセージを具体的なかたちにしたものです。玉川総合支所の担当者に相談したところ、地域の街づくりの考え方を説明した冊子などがあれば、建築確認の相談に来た業者さんに渡していただけるということでした。

玉川田園調布では良好な街並みを守るために、都市計画法に基づく「地区計画」が最近導入されました。そこまで踏み込まなくても、法的な拘束力はありませんが「まちづくり協定」あるいは「まちづくり憲章」といったソフトな文面で考え方をまとめ、具体的なアイデアを参考例としてのせれば、この地域の特徴を知らない業者さんでも配慮してくれるのではないのでしょうか。庭に緑があることで街並みにうるおいがあり、都会とはいえ野鳥が飛来する自然がここにはあります。そのようなアイデアを取り入れて継承された良好な住環境は、次世代に引き継がれる大きな財産となるでしょう。(堀内)

## 中島さんのお庭へGO!

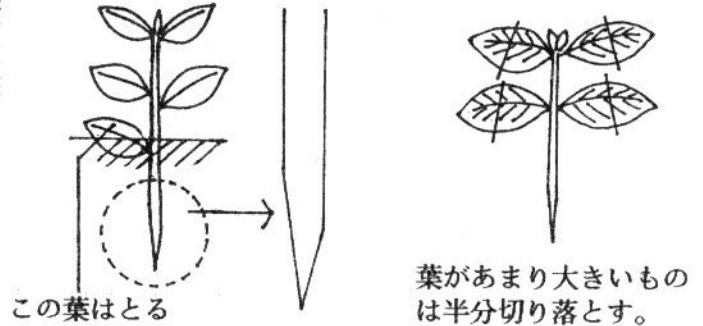
生け垣に咲く白い沈丁花の香りに誘われて、2丁目27-16の中島さんのお庭をお訪ねしました。このお宅の生け垣は、柵の間に椿・椿・山吹・ぐみ・あじさい等々が植えられています。これが全部中島久江さんの挿木によるものとうかがってびっくり。お庭の中にも何本もの椿が蕾をつけたり花を咲かせています。美しい花を見かけると一枝分けて頂いては挿木した結果、椿だけでも10本余りになったとのこと。頂いた場所や状況がすべて楽しい思い出になって、木との繋がりを深めていらしゃるようです。

お庭の奥の千両が可愛い黄色の実をつけていましたが、これも挿木されたものだそうです。菊・エビネ・桜草・都忘れその他、たくさんの草花が思い思いに花をつけたり葉を上げたりして春を待っています。お花の鉢に囲まれた柵にさつきの盆栽が置かれ、御夫妻のお好みの違いが見えました。挿木の枝が根付くのを待つ楽しみ、一本の木として成長させる楽しみ、根付いた苗木を分けてあげ

る楽しみ、をお話なさる中島さんの楽しそうな笑顔は、とても魅力的でしあわせそうでした。

### 中島さん流 挿木のポイント

- ①鹿沼土か赤土の細かいものを用土にする。
- ②枝は15cm長さに切り、葉の下を左右から斜めに削ぐ。



- ③最小限1時間の水揚げ後しっかりと用土にさす。
- ④半日陰に置き、乾かない程度に水やりをする。

## 庭木と草花 季節のケア

### 草花のケア

お彼岸の頃蒔いた種から双葉がめばえ、間もなく苗のポット上げや植上げ時期を迎えます。何度も植え替えるのが面倒、と言って一気に大きな鉢に植えるのは考えもので、丈夫な花苗を育てるには苗の大きさに合った鉢を選び、順次大きな鉢へ植え広げることが必要となります。

と言いますのも、小さな苗をいきなり大きな鉢に植えても、中心部は温度も上がりやすく、空気も入りにくいいため、根は温度や空気、水等を求めて鉢の周囲へと伸びて行き、中心部は空洞化してしまいます。その結果、鉢全体に根を張らせることが出来ず、ひ弱な株になってしまうからなのです。

鉢替えの適期は、底の穴から少しでも外に根が伸び出してきた頃で、そのまま放っておきますと、その後の育成に悪い影響を及ぼしますので、水やりの時など時折り鉢底を見て植え替える時を逃がさないよう心掛けて下さい。

用土は、水もちよりも水はけに重きを置き、赤玉土や庭土等に腐葉土を3~4割配合し、根腐れ防止効果のあるゼオライトやもみ殻しん炭を5~10%、元肥えとして暖効性肥料や完全発酵された有機肥料を適宜、植え付けの一週間程前に加えて良く馴染ませておきます。もちろん市販の培養土や専用用土は手軽に使えるので利用されるといいでしょう。その際、ブレンドされている内容や特徴を良く確かめてから購入して下さい。園芸療法がクローズアップされている昨今、土や植物に触れることで少しでもストレスが解消され、又育て増やすことで地域交流の輪が楽しく広がって行くことを望みながら動き回っています。(杉村)

### 庭木のケア

4月になって桜の花が散りはじめると、庭しごとがいそがしくなります。梅・ボケ・カイドウなどの花の終わった花木の花をつけた枝は、樹勢を早く回復させるため早めに切りとりましょう。

4月になると害虫の動きが活発になるので、これらの駆除に十分注意しなければなりません。梅・桜・柳・バラなどにテングマケムシが発生して葉を食い荒らします。また、梅・桜などの葉先がちじんでいるのはアブラムシのしわざです。梅・桜・ボケなどの若葉や幼芽を食い荒らすシャクトリムシのあらわれるのもこの時期です。

5月に入ると松の新芽も伸びて「ミドリつみ」のしごとがはじまります。松の新芽は4月下旬から伸びはじめて初夏まで伸びつづけます。これが「ミドリ」で5~10cmぐらいに伸びた時に、その先を指先で摘みとってそれ以上伸ばさないようにします。枝ぶりをよくするためにもっと伸ばしたい枝はその方向の芽は摘まずにそのまま残して側芽だけを摘みます。常緑樹や落葉樹の春から伸びた枝の刈り込みや切り込みの時期でもあります。

梅・桜・桃をはじめツツジなどの花木類も新しい葉を繁らせてきます。美しい花を開いてくれたお礼に肥料を与えます。油粕・鶏糞・配合肥料などを与えます。

またこの時期は日ごとに高温多湿になり樹木の病気が目立つようになります。カシ類の葉にはウドン粉をふりかけたようなウドンコ病。ツバキ・モッコク・クチナシ・カシ・シイ・サツキなどの葉がススをつけたように真黒になるスス病などの病気が目につきまますので、防除剤をかけて病気の広がるのをふせぎます。

土とみどりを守る会では、庭木の消毒殺菌にプレッシャー式噴霧器の貸出しもしています。ご利用下さい。(奥沢2丁目MNJ)



## 新春のつどい

一頁に掲載した“新春のつどい”の感想や意見のまとめとして、“土とみどりを守る会”を運営する世話人の立場から感想が述べられました。

建築家の近藤さんは「私の家には保存樹に指定されているケヤキがある。樹齢 250 年を超えている。落ち葉が沢山出るので近所の雨樋が詰まるとか苦情もある。昔は落ち葉を掃く事は日常生活の一部だった。最近では“自分の利益にならないことをなぜやらねばならないのか？”と反発する風潮もある。街並みとか自然の美しさに気を留めるゆとりがなくなっている。少年犯罪の背景にも日本中が無関心や無感動になっている問題があるように思う。最近では季節感が無くなっている。五月の新緑とか十月の金木犀とか季節の草花に関心が向かない。食べ物でも季節に関係なくいつでも食べられるようになって“旬のもの”を食べる感動が無くなった。子供の成長期にこうした感覚が養われず感性が貧しくなっていることは重大だと思う」と、街づくりが景観やみどりだけでなく人の心を作る運動でもある点を指摘しました。

さらに、発言の中にあつた行政との関わりについてもふれて、「確かに行政の力に頼る方法もあるが、むしろ行政の手が届かない所を取り上げるなど、行政が触発されるような取り組みの方向を考えたい。なによりも大切にしたいのは住民の関心と意識の高まりであり、そこから生活環境にどう関わって行くかを考えてここ 3 年ばかり活動を続けている」と街の住民の意識が変わることの重要性を強調しました。

さらに、「バブル経済の中で街並みは荒れてしまったが、行政が許可した建物でも、住民の運動でマンション計画を止めさせたり、道路から 11 メートルも後退させたり、五階建てを四階建てに変更させたりする実績を上げている。開発計画を進める側は無神経だ。住民がしっかりした意識を持つことが大切で、こういう会が育つことは大きなプレッシャーを与える。ドイツ、オランダ、イギリスなどでも住民が中心になって粘り強く努力している。開発する側は、“役所が許可したのになぜ建ててはいけないんだ！”と反論してくる。役所の基準は守るべき最低の基準にすぎない。良い環境や美しい街並みは住民の権利である。ヨーロッパの自治意識に学びたい」と権利意識の問題にも触れました。

続いて建築家の堀内さんは「建築基準法等だけでは最低の基準なので、守ったとしてもみどりは守れない。役所が紙に書いた条文だけではなかなか実施

には至らない。住民の意識が大切で、小一時間も話をすれば、建てる人の利益を保証しつつ周りの環境も良くなる方法は見つかる。最近の建築現場の例だが、“20 年も建築会社をしていて住民と話したのは初めてだ”と業者がいていた”と、“住民がしっかりした意識で建築主や業者と話し合えば、相手も必ず変わる”と、運動への確信を示しました。

最後に世話人代表の長瀬さんから「住民の手で地域を守る」ことを確認して、有意義なつどいを閉会にしました。

なお、撮影したビデオテープについては「貴重な映像のお宅がどこに住むどなたの家であるのかがわかるように表示して欲しい」との声がありました。テープはもっと念入りに編集して、より分かりやすく見て頂けるものを作るように検討したいと思っています。

また、「他のまちの良い所悪い所を見たい」という声もありましたので、秋には“よその街のウォッチング”を計画しています。



## 会からのお知らせ

●春のつどいは5月19日(土)午後1時半から奥沢東地区会館で開きます。

第1部の“スーパーコンサート・イン・奥沢”は最新音響機器によって、コンサートホールの臨場感を居ながらにしてあじわっていただきます。(演奏曲目: ヴィヴァルディ・四季、ジャズ・名曲など)

第2部の“住まいと街を語る”は建築家の近藤泰夫さん(2丁目在住)がスライド画面を使いながら生活環境を豊かにするには一という内容でお話になります。どうぞお誘い合わせてお出かけ下さい。

●定例会は、月に1回夜のみ開催してきましたが、出席しにくい方が多いので、2月から昼の会もつくりました。土とみどりを守る会の趣旨にご賛同下さる方、ご意見をお持ちの方、得意分野でお手伝い下さる方、どうぞ都合のよい時間帯の会にお出掛け下さい。大歓迎です。詳細は連絡先にお電話を!

●各欄への投稿記事を募っています。ご面倒な方には、こちらからインタビューに伺います。カット・イラストもお寄せ下さい。

また、記事に関するご感想・ご意見をお聞かせください。

## 土地の動き情報

○奥沢2-31の空地は、土とみどりを守る会が管理して苗の交換会や藍の栽培など、会の集いの場所として活用してきました。新年から所有者が住宅を建設することになり工事が始まっています。地下1階・地上2階の鉄筋コンクリートの住宅です。

○奥沢2-33の松田邸跡地は、35坪ずつに分割されて3軒の家が建つことになりました。

## 編集後記

あちこちのお庭で梅がほころび、沈丁花の香りが風によって流れ、そして桜の便りが聞こえてきて——春がやってきました。この「土・まち・みどり」も季節をひと巡りして4号になりました。ご協力頂いてありがとうございました。これからもよろしく。

土とみどりを守る会 連絡先

奥沢2-19-9 長瀬雅義 5729-0126

奥沢2-41-2 柳島尚子 3718-8558